

令和4年12月

一般社団法人全国漁業就業者確保育成センター


 福岡フェア
開催決定!!

漁業就業支援フェア2023<福岡> 出展団体募集のご案内<沿岸漁業者版>

令和4年度補正漁業担い手確保緊急支援事業

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、就業者センターでは、担い手を募集している地域や漁業者の皆さまと漁業就業希望者をマッチングする「漁業就業支援フェア2023冬<福岡>」をR5年2月25日(土)福岡で開催することとなりました。

つきましては、以下の通り、フェアへの出展を希望される漁業者、漁業会社等を募集致します。

<新型コロナウイルス感染拡大に伴う、出展募集・フェア運営の注意点>

- ◆漁協・業種別団体を優先(自治体窓口や育成機関等の出展を制限)
- ◆フェア当日の参加人数の制限(1団体1ブースまでで出席者は1ブース2名まで)
- ◆リモートによる出展も可ですが5万円程度/ブースの費用がかかります(申込時に出展意向を選択)
- ※申込多数の場合は、よりマッチング効果の高いリアル出展を優先します
本フェアはブース上限があるので、リモートでは出展できない可能性が高いです。
- ◆フェア当日における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底

◆申込方法、申込先

STEP1 資料2「事業案内」の内容を確認

STEP2 **本紙裏面の『オンライン出展申込で入力する事項』を決める**

今回のフェアでは、出展申込は、各漁協から直接、オンラインで就業者センターに出展申込するよう
にしております。

STEP3 漁協から、就業者センターへオンラインでの出展申し込み

【申込期限：R5年1月10日(火)】

※締切後の受付は行いません。期限までに申し込みをお願いいたします

[オンライン申込先] 全国漁業就業者確保育成センター

<https://ryoushi.jp/fair/fair-fukuoka2023-entry-engan/>

ご質問がございましたら、各地域の窓口(事業実施機関)へお問い合わせください。

※フェア参加のための旅費および研修制度の活用にあたっては、変更が行われております。

フェアへの出展をご希望の場合は、必ず各地域の事業実施機関へ連絡・確認・調整をお願い致します。

◆送付書類

資料1 挨拶状(本紙)

資料2 令和4年度補正漁業担い手確保緊急支援事業事業案内(フェア概要含む)

◆お問合せ先

・フェア出展に関すること、本事業等に関すること

一般社団法人全国漁業就業者確保育成センター

TEL:03-6450-4666/メール/info@ryoushi.jp/ホームページ:http://ryoushi.jp

◆オンライン出展申込で入力する事項

オンラインでの出展申込にあたっては、以下の事項を決め、入力してください。

※出展申込にあたってのご確認

- A. 各地域の窓口(事業実施機関)への出展申込のご確認
- B. フェア出展に係る参加条件の同意確認
(フェア出展に係る出展条件は、資料2 事業案内 P3をご覧ください)

■希望する出展形態

- A. リアル出展を希望する
- B. 費用がかかってもいいのでリモート出展を希望する(リアル出展は難しい)

※申込多数の場合は、よりマッチング効果の高いリアル出展を優先します

本フェアはブース上限があるので、リモートでは出展できない可能性が高いです。

また、リモート出展の場合は、リモート用にかかる費用(5万円程度)をご負担いただきますので、ご了承ください。

①出展申込団体(漁協等)

- 漁協の名称(漁協・支所・支店等)
- 地域(都道府県)

②フェアに関する連絡窓口担当者

- 所属団体名
- 役職
- 氏名
- 電話番号、●FAX、●メールアドレス

③フェアに出展する団体

フェアで人材募集する団体は5つまでとしてください。(人材募集する団体が2以上でもブースは1つです)

出展団体それぞれについて、以下の事項を記入してください。

- 漁家・漁業会社名(漁協のみの場合は漁協名)、
- 募集漁業種類(主なもの2つまで)、
- 前回フェアの出展状況

④出席者

1団体1ブースで出席者は1ブース2名まで、以下の事項を記入してください。

- 所属団体、●氏名、●当日の連絡先、●所属区分(漁協、漁家・漁業会社、その他)

⑤出展理由、求人条件・待遇

回答内容は出展者決定に用います。

●出展理由(選択肢)

- a. 欠員募集 b. 乗組員増員、c. この先の高齢の乗組員の入れ替え、d. 今後の担い手育成のため

●受け入れ意向(選択肢)

- a. すぐにでも欲しい、b. 近いうちに欲しい、c. いい人がいれば欲しい

●年間を通じた就労の有無(選択肢)

- a. 受入れ先で年間を通じて漁師としての就労が可能
- b. 休漁期間に他の仕事は用意していないが、年間を通して生活できるだけの収入が得られる
- c. 休漁期に他の仕事があり、年間を通じて収入が得られる
- d. 短期雇用で雇用期間外は他の仕事がなく、新たに仕事を探す必要がある

●住居等移住支援状況(選択肢)

- a. 住居の提供(無償)、b. 住居の提供(有償)、c. 家賃補助あり、d. 住居等に関する支援はない

以下にアクセスしてオンラインにて出展申込

<https://ryoushi.jp/fair/fair-fukuoka2023-entry-engan/>